

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月28日
【事業年度】	第27期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	バリューコマース株式会社
【英訳名】	ValueCommerce Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 香川 仁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町1番3号
【電話番号】	(03)5210-6688（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 遠藤 雅知
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町1番3号
【電話番号】	(03)5210-6688（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 遠藤 雅知
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高	(百万円)	20,764	25,694	29,171	33,560	35,708
経常利益	(百万円)	3,793	4,974	6,271	7,947	8,319
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,604	3,345	4,268	3,260	5,806
包括利益	(百万円)	2,587	3,372	4,312	3,242	5,921
純資産額	(百万円)	9,145	11,491	14,676	16,566	20,820
総資産額	(百万円)	14,706	18,257	22,474	23,936	28,197
1株当たり純資産額	(円)	283.02	355.60	454.13	512.53	643.78
1株当たり当期純利益	(円)	80.78	103.57	132.13	100.92	179.60
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	80.62	103.47	132.01	100.84	179.52
自己資本比率	(%)	62.1	62.9	65.3	69.2	73.8
自己資本利益率	(%)	32.4	32.4	32.6	20.9	31.1
株価収益率	(倍)	15.2	22.6	24.1	44.3	10.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,756	4,041	5,894	5,397	6,774
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	627	3,135	1,206	34	367
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	407	1,021	1,128	1,355	1,720
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	7,978	7,862	11,422	15,498	20,184
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	233 〔14〕	374 〔18〕	395 〔13〕	380 〔13〕	369 〔12〕

(注) 1. 第25期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第24期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高	(百万円)	20,764	25,253	27,160	32,185	34,450
経常利益	(百万円)	3,921	5,195	6,469	8,008	8,265
当期純利益	(百万円)	3,181	3,552	4,544	3,174	5,703
資本金	(百万円)	1,728	1,728	1,728	1,728	1,728
発行済株式総数	(株)	34,471,000	34,471,000	34,471,000	34,471,000	34,471,000
純資産額	(百万円)	8,884	11,437	14,898	16,701	20,853
総資産額	(百万円)	14,440	17,621	22,236	23,871	28,028
1株当たり純資産額	(円)	274.92	353.91	461.00	516.72	644.80
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	25.00 (7.00)	33.00 (14.00)	41.00 (16.00)	43.00 (17.00)	56.00 (27.00)
1株当たり当期純利益	(円)	98.66	109.98	140.69	98.24	176.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	98.46	109.87	140.56	98.17	176.35
自己資本比率	(%)	61.5	64.9	67.0	70.0	74.4
自己資本利益率	(%)	42.5	35.0	34.5	20.1	30.4
株価収益率	(倍)	12.4	21.3	22.7	45.5	10.3
配当性向	(%)	25.3	30.0	29.1	43.8	31.7
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	233 〔14〕	253 〔14〕	277 〔10〕	272 〔12〕	269 〔12〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	167.9 (84.0)	322.4 (99.2)	441.5 (106.6)	619.1 (120.2)	270.1 (117.2)
最高株価	(円)	2,500	2,947	3,920	5,290	4,530
最低株価	(円)	738	1,152	1,171	2,780	1,740

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1996年3月	トランズパシフィック有限会社を設立 レンタルサーバ・ホスティングサービス、ドメイン取得代行サービスを開始
1999年9月	トランズパシフィック株式会社に組織変更
1999年11月	バリューコマース株式会社に商号変更 eコマース（電子商取引）に対応したマーケティングプログラムを自社開発し、インターネットを利用した成果報酬型広告「アフィリエイト」の提供開始
2005年4月	ヤフー株式会社（現Zホールディングス株式会社）の当社株式公開買付けにより、同社の持分法適用関連会社化
2005年7月	「アフィリエイト」を「Yahoo!ショッピング」へ提供開始
2006年11月	クリック課金型広告「StoreMatch（ストアマッチ）」を「Yahoo!ショッピング」のストア向けに提供開始
2007年6月	「アフィリエイト」において「ユーザのアクティビティをトラッキングする電子商取引システム（iTag）」の特許を取得
2011年1月	「アフィリエイト」において「ユーザのアクティビティをトラッキングする電子商取引システム（iTrack）」の特許を取得
2012年10月	自己株式取得により、ヤフー株式会社（現Zホールディングス株式会社）の議決権保有割合が当社の総議決権の過半数となり、同社及びソフトバンクグループ株式会社の連結子会社化
2012年11月	東京証券取引所マザーズから同市場第一部へ市場変更
2015年12月	CRM事業を展開する株式会社デジミホの全株式を取得し、連結子会社化
2016年3月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2016年8月	東京都港区南青山へ本社を移転
2016年9月	CRMツール「STORE's R（ストアーズ・アールエイト）」を「Yahoo!ショッピング」のストア向けに提供開始
2019年9月	宿泊施設向け情報システムを開発・提供するダイナテック株式会社の全株式を取得し、連結子会社化
2020年1月	コマース事業者向けにEC運営に必要なソリューションを提供する株式会社B-SLASHの全株式を取得し、連結子会社化
2020年7月	株式会社B-SLASHを吸収合併
2021年5月	東京都千代田区紀尾井町へ本社を移転
2021年6月	株式会社デジミホを清算終了
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は本書提出日現在、親会社6社、当社（パリュウコマース株式会社）、子会社1社により構成されており、顧客であるコマース事業者のパフォーマンス（流通総額）を最大化するため集客から顧客維持までの効果的なマーケティングソリューションを提供する事業を展開しております。

次の2事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) マーケティングソリューションズ事業

マーケティングソリューションズ事業は、コマース事業者のECサイトへの「集客」を軸とするソリューションを提供する事業です。主要なサービスは、成果報酬型広告「アフィリエイト」です。

成果報酬型広告「アフィリエイト」

「アフィリエイト」は、ウェブサイト上で商品やサービスを販売しているコマース事業者の広告を、メディア運営者のブログ・比較サイト・ポイントサイト等の広告掲載メディアに掲載し、消費者を広告主のサイトへ誘導することで、広告掲載の成果（商品購入等の実績）に応じて報酬を得る成果報酬型広告です。

「アフィリエイト」により、広告主は、実際の広告掲載の成果に対してのみ広告費が発生し、同時に、広告掲載の成果を実数で把握し分析できることから、費用対効果に優れたマーケティング活動を行うことが可能です。

当社は、「アフィリエイト」の基幹となる独自のトラッキングシステムであるパリュウコマースアフィリエイトプログラムを通して、広告主とメディア運営者が提携ネットワークを構築し、メディア運営者が成果報酬を得るまでの場を提供しております。また、パリュウコマースアフィリエイトプログラムは、オンライン取引において何が、いつ、いくらで販売されたか、メディア運営者に対していくら報酬を支払うか等の「アフィリエイト」における一連の情報を管理しております。

なお、当社と同一の親会社をもつヤフー株式会社は広告主です。

広告主に対しては、以下のような形態でサービスを提供しております。

(A) ASP (Affiliate Service Provider)

広告主に、当社のパリュウコマースアフィリエイトプログラムを提供するサービスです。広告主は、同プログラムの管理画面を通じてアフィリエイトを運営し、広告成果が発生するよう活動を行います。サービス料金に関しては、システム利用に係る基本管理費等のほか、メディア運営者への成果報酬と当該成果報酬額に応じた当社へのコミッションを支払う仕組みになっております。また、当社はメディア運営者への成果報酬の支払いを代行します。

(B) コンサルティング

広告主に対しアフィリエイトにおける最適な広告効果を得られる広告方法の立案、運営及び管理等を、当社が一括して受託するサービスです。広告主は、毎月定額の手数料や広告成果に応じた成果報酬を支払います。また、当社はメディア運営者へ成果報酬を支払います。

(C) オプション

広告主に対し、メディア運営者への広告出稿等、アフィリエイトとの相乗効果が見込まれるオプションサービスを提供しております。

(2) ECソリューションズ事業

ECソリューションズ事業は、コマース事業者のECサイト上での「販売促進」を軸とするソリューションを提供する事業です。主要なサービスは、オンラインモールのストア向けクリック課金型広告「StoreMatch（ストアマッチ）」及びCRMツール「STORE's R（ストアーズ・アールエイト）」です。そのほか、ECサイト運営支援「B-Space（ビースペース）」及び連結子会社であるダイナテック株式会社（宿泊施設向けに情報システムを開発・提供）を含みます。

(A) クリック課金型広告「StoreMatch（ストアマッチ）」

「StoreMatch（ストアマッチ）」は、オンラインモールのストア向け及びストアが販売している商品のメーカー向けに提供しているクリック課金型広告です。オンラインモールに訪れる顧客（消費者）に対し、検索結果ページ等の専用枠に広告を表示することで、ストアサイトへの集客力を高めることができます。このサービスを活用することで、ストアは、アクセス数を増やして、さらなる売上アップを目指すことができます。また、メーカーは、ストアを横断して自社商品を探す顧客（消費者）に効率的にアプローチすることができるため、効果的に広告を運用することができます。

なお、当社と同一の親会社をもつヤフー株式会社はオンラインモール「Yahoo!ショッピング」の運営者です。

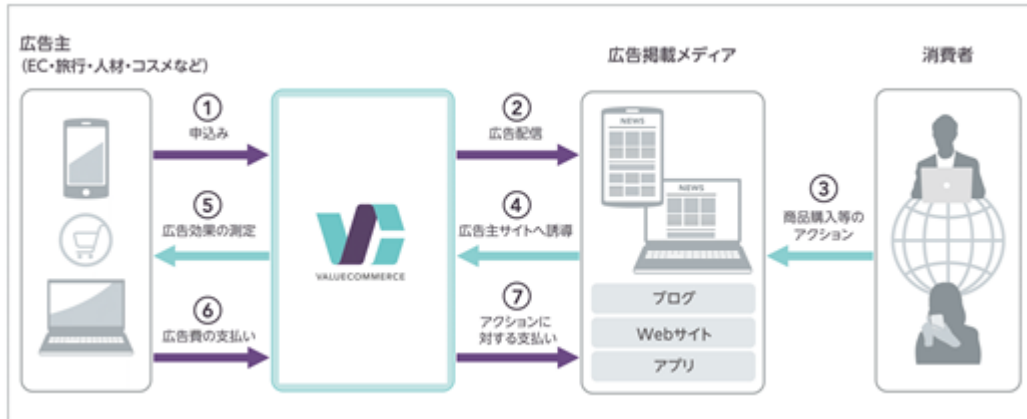
(B) CRMツール「STORE's R（ストアーズ・アールエイト）」

「STORE's R（ストアーズ・アールエイト）」は、オンラインモールのストア向けに提供しているCRMツールです。オンラインモールに訪れる顧客（消費者）に対し、顧客属性に応じた最適なクーポン等を表示して、商品購入を促すことができます。ストアは、自ストアの顧客状況、例えば新規顧客やリピーターの状況を一目で確認でき、誰にどのようなキャンペーンを実施するかを選んで配信することができます。また、一度選ぶと自動で繰り返し配信する機能もあります。このサービスを活用することで、ストアは、新規顧客の獲得から、優良顧客の育成、売上アップまでを目指すことができます。

なお、当社と同一の親会社をもつヤフー株式会社の委託に基づき、当該サービスを提供しております。

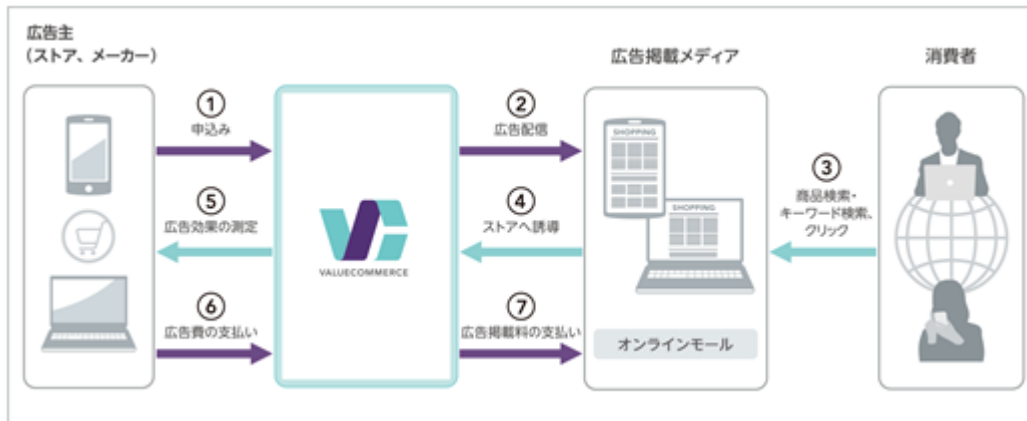
以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりとなります。

成果報酬型広告「アフィリエイト」



(注)

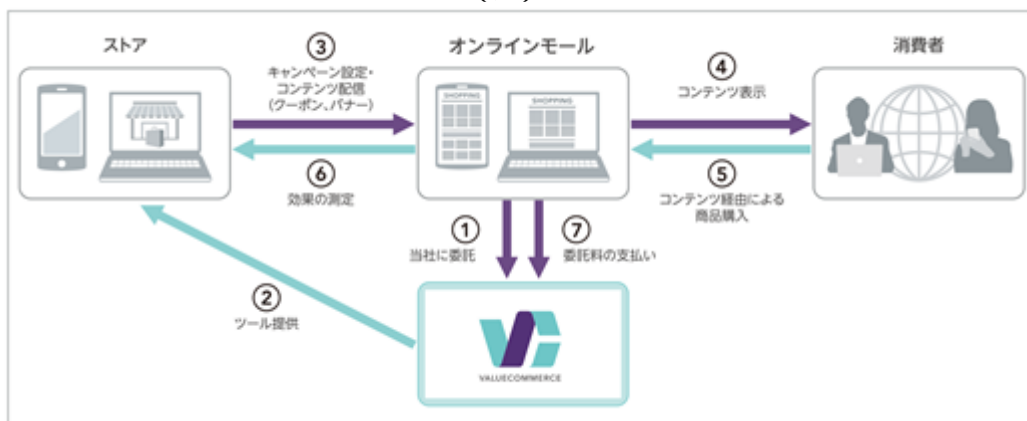
クリック課金型広告「StoreMatch（ストアマッチ）」



(注)

CRMツール「STORE's R（ストアーズ・アールエイト）」

(注)



(注) 当社と同一の親会社をもつヤフー株式会社と当社との間に取引があります。

4【関係会社の状況】

2022年12月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) ソフトバンクグループ株式会社 (注)1、2	東京都港区	238,772百万円	持株会社	(間接被所有) 51.93 (51.93)	-
(親会社) ソフトバンクグループジャパン株式会社 (注)2	東京都港区	188,798百万円	持株会社	(間接被所有) 51.93 (51.93)	-
(親会社) ソフトバンク株式会社 (注)1、2	東京都港区	204,309百万円	移動通信サービスの提供、携帯端末の販売、ブロードバンド等固定通信サービスの提供	(間接被所有) 51.93 (51.93)	-
(親会社) Aホールディングス株式会社 (注)2	東京都港区	100百万円	持株会社	(間接被所有) 51.93 (51.93)	-
(親会社) Zホールディングス株式会社 (注)1、2	東京都千代田区	247,064百万円	持株会社	(間接被所有) 51.93 (51.93)	-
(親会社) Zホールディングス中間株式会社	東京都千代田区	1百万円	持株会社	(被所有) 51.93	-
(連結子会社) ダイナテック株式会社	東京都千代田区	100百万円	宿泊施設向け情報システムの開発・提供	100.00	資金援助 役員の兼任あり

(注)1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の被所有割合の()内は間接被所有割合であり、内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
マーケティングソリューションズ事業	141	[6]
ECソリューションズ事業	142	[-]
報告セグメント計	283	[6]
全社(共通)	86	[6]
合計	369	[12]

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時従業員数(直接の雇用関係にない従業員であります。)は年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
269 [12]	36.5	6.5	5,811

セグメントの名称	従業員数(人)	
マーケティングソリューションズ事業	141	[6]
ECソリューションズ事業	42	[-]
報告セグメント計	183	[6]
全社(共通)	86	[6]
合計	269	[12]

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時従業員数(直接の雇用関係にない従業員であります。)は年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外給与を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

eコマース市場の拡大を背景に、効果的なマーケティングソリューションの需要が高まる中、当社グループは、情報技術をもちいて正しく効率的に情報をつないで、コマース事業者のパフォーマンス（流通総額）の向上に貢献することを目指しております。今後も、将来にわたり成長し続けるため、未知の領域に果敢に挑みながら、集客から顧客維持までの効果的なマーケティングソリューションの提供に注力してまいります。

スローガン： ともに拓く
ミッション： 情報技術で新たな価値を創造する
ビジョン： 日本を代表するパフォーマンスマーケティングカンパニーになる

(2) 経営戦略等

当社グループは、限られた経営資源を選択と集中によって成長領域に重点投入し、事業基盤の強化を図りながら、中長期的な成長を目指してまいります。

今後の中長期的な経営戦略では、情報を正しく効率的につなぎ「日本を代表するパフォーマンスマーケティングカンパニーになる」のビジョン実現に向け、消費者が求める価値ある情報を、消費者の情報探索の文脈に沿って提供することで、（ ）消費者の意思決定を支援するとともに、（ ）コマース事業者が求めるマーケティング効果を最大化し、（ ）価値ある情報を生産するメディア運営者に適切な報酬を提供するビジネスモデルを基盤に、事業をよりいっそう発展させてまいります。

(3) 経営環境

インターネット広告市場は2020年に一時的に新型コロナウイルス感染症の拡大による市況悪化の影響を受けつつも、ここ数年、年平均成長率15%（株式会社電通「2021年日本の広告費」）で伸長しております。

その一方で、国外ではインターネット広告企業で成長鈍化がみられ、近い将来、国内でも同様の傾向となる可能性があります。また、世界的な景気の悪化によってEC市場そのものが冷え込む可能性があります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

マーケティングソリューションズ事業

成果報酬型広告「アフィリエイト」において、広告主のパフォーマンス（流通総額）向上のため、（ ）集客力のある良質なメディアの拡大、（ ）コンテンツの制作・拡充支援、（ ）トラッキング規制の影響を受けないソリューションの開発、（ ）新たな適応市場の模索に取り組んでまいります。

また、虚偽情報サイトへの広告掲出リスクについては、広告掲載サイトに対する審査、監視によって、広告掲載サイトの品質管理に努めてまいります。

ECソリューションズ事業

オンラインモールのストア向けクリック課金型広告「StoreMatch（ストアマッチ）」及びCRMツール「STORE's R（ストアーズ・アールエイト）」において、当該オンラインモール及びストアのパフォーマンス（流通総額）向上のため、（ ）大手ストアへの営業活動による利用拡大、（ ）広告表示方法の多様化やクーポン種類の拡充等プロダクトの拡張、（ ）Yahoo!ショッピング以外へのサービス展開を推進してまいります。

新規事業

「ECデータを価値ある情報に変えて流通を拡大していく」という事業目標（目指す姿）の達成に向け、新規事業の開発に積極的に投資してまいります。

自律的に行動する人材の育成と確保

激しく変化する事業環境の中で本質的課題をとらえ、変革を恐れず、自律的に動いて結果にコミットする人材を育成・確保するため、挑戦を奨励する企業文化の醸成、成功体験を積む環境づくり、教育制度の充実、多様なキャリアパスの提供、適正な評価と処遇に取り組んでまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営効率を重視し、売上高及び営業利益増加率の向上に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

財務リスク	影響度	発生可能性	関連する機会とリスク (機会 リスク)	主要な取り組み
ビジネスモデル	大	低	独自のトラッキング技術による競合との差別化 クッキーを利用したトラッキングが制限されることによる広告効果の計測困難	・トラッキング規制及びブラウザベンダーやWorld Wide Web Consortium (World Wide Webで使用される各種技術の標準化を推進する為に設立された団体)等の動向調査 ・独自トラッキングの技術開発、回避策の検討
特定サービスへの依存 *	大	低	「Yahoo!ショッピング」等の特定サービスへの依存度が高いことによる、同サービスの停止又は業績低迷、当社と競合する機能等の影響	・同サービスに依存しない新規事業の検討
親会社グループ	大	低	親会社グループ内でのシナジー効果による業績の向上 親会社グループ内において当社グループが行う事業に競合関係が生じた場合や親会社経営方針変更による提携関係解消に伴う業績への影響 少数株主の利益毀損	・親会社グループ内での定期的な情報共有 ・社外取締役より構成される特別委員会で関連当事者間取引の相当性を審議・検討
グループガバナンス	中	中	当社グループ会社とのシナジー効果による連結業績の向上 当社グループ会社のガバナンス不足によるグループ経営の品質の低下や、連結業績への影響	・週次の事業報告、月次のステアリングコミティ、四半期ごとのモニタリング実施によるガバナンスの強化
自然災害	大	低	非常災害時におけるサービスの提供停止による業績への影響 災害後の事業復旧作業の遅れによる業績への影響	・リモートワーク下を意識したBCPの策定 ・BCPの定期的訓練
個人情報管理	大	低	当社グループ又は委託先の関係者の故意・過失、悪意を持った第三者の攻撃又は不測の事態によるサービス利用者の個人情報の漏洩	・ISMS認証に基づくセキュリティレベルの維持・管理のための運用遵守 ・セキュリティチェックプロセス実施の徹底 ・従業員に対する教育の継続
サイバーセキュリティ	大	低	業務上の人為的ミス又は故意による不法行為、災害等によるシステム障害、マルウェア感染や標的型攻撃等のサイバー攻撃、システムや製品等の脆弱性等による、情報漏洩、データの破壊や改竄、サービス停止の発生	・システム管理体制の構築、継続運用 ・定期的バックアップの実施 ・脆弱性情報のチェックと対策実施 ・社外からのサイバー攻撃による不正アクセスの監視・防御

財務リスク	影響度	発生可能性	関連する機会とリスク (機会リスク)	主要な取り組み
システム障害	大	低	システムの不具合、仕様、運用の誤りに起因する集計ミスによる売上の棄損又は過大請求の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・開発レビュー、テストの徹底 ・精度の高いデータへの変更 ・定期的なモニタリング
事業継続/危機対応	大	低	大規模災害発生時等の物的資源(サーバ等)、情報システムの東京集中による事業継続の困難	<ul style="list-style-type: none"> ・複数クラウドサービス利用によるデータセンターの分散化・多重化の実施 ・他地域への展開の検討 ・障害発生時の復旧手段の明確化
投資戦略	大	低	M&A及び新規事業による事業領域の拡大 市場環境や競争環境の変化による、M&A及び新規事業への投融資の回収遅延からなる連結業績や成長及び事業展開等への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・M&A及び新規事業投資における当社グループの既存事業とのシナジー効果、事業計画、財務内容及び契約関係等の慎重な調査・検討

*「特定サービスへの依存」の財務リスクが顕在化しておりますが、その影響を最小化すべく、対象サービスとの継続的な各種調整や新規事業の推進等の対応をとっております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

記載事項のうち将来に関する事項については、別段の記載がない限り、本書提出日現在において入手し得る情報に基づいて判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要としますが、これらの見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

（固定資産の減損）

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件又は仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

（のれんの減損）

当社グループは、のれんについて、5年間の均等償却を行っております。その資産性については事業計画等をもとに慎重に検討しておりますが、市場環境等の変化により、将来において当初想定していた収益が見込めなくなった場合、減損処理が必要となる可能性があります。

（繰延税金資産）

当社グループは、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できる又は、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件又は仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(2) 経営成績等の状況の概要並びに経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動規制が緩和され、緩やかな景気持ち直しの動きがみられるようになりました。しかし、足元では物価上昇の影響等、いまなお先行き不透明な状況が続いております。

こうした環境の下、当社グループは、顧客であるコマース事業者のパフォーマンス（流通総額）を最大化するため、効果的なマーケティングソリューションを提供することに注力した結果、連結経営成績は次のとおりとなりました。

当連結会計年度の売上高は、成果報酬型広告「アフィリエイト」については、旅行分野の緩やかな回復及び上半期における金融分野の伸長により、前期比で増収となりました。また、オンラインモールのストア向けクリック課金型広告「StoreMatch（ストアマッチ）」については、コマース事業者のECへの注力意識の高まりに加え、メーカー向け広告機能の利用も高まり、引き続き利用ストア数が増加したことにより、前期比で増収（前期比24.0%増）となりました。一方、CRMツール「STORE's R（ストアーズ・アールエイト）」については、オンラインモールが推進するストア向け新広告商品の利用増加の影響を受け、前期比で大幅な減収（前期比13.3%減）となりました。この結果、35,708百万円（前期比6.4%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、()前連結会計年度に実施した本社移転に伴う一時的な費用の計上がなかったこと及び家賃等の事務所関連費用が減少したこと、加えて()前連結会計年度において、宿泊施設を顧客とするダイナテック株式会社に係る資産を減損したことに伴い、のれん償却費及び減価償却費が減少したことにより、4,577百万円(前期比8.0%減)となりました。

営業利益は、売上高の増加及び販売費及び一般管理費の減少により、8,249百万円(前期比4.3%増)となりました。

経常利益は、営業外収益に投資事業組合運用益66百万円を計上したこと等により、8,319百万円(前期比4.7%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等2,513百万円を計上した一方、前連結会計年度に特別損失に計上したダイナテック株式会社に係る資産の減損損失がなかったことにより、5,806百万円(前期比78.1%増)となりました。

また、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」をご覧ください。なお、当該会計方針の変更による影響は軽微であります。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

a) マーケティングソリューションズ事業

マーケティングソリューションズ事業は、コマース事業者のECサイトへの「集客」を軸とするソリューションを提供する事業です。主要なサービスは、成果報酬型広告「アフィリエイト」です。

当連結会計年度におきましては、「アフィリエイト」については、旅行分野の緩やかな回復及び上半期における金融分野の伸長により、前期比で増収となりました。この結果、セグメント売上高は16,005百万円(前期比1.4%増)、セグメント利益は2,857百万円(前期比3.0%増)となりました。

また、プロダクト企画・開発の主な取り組みとして、2022年12月、メディア運営者の「SNS掲載用アカウント」にTwitterを追加しました。これまでのYouTubeとInstagramに加え、新たにTwitterにもアフィリエイト広告の掲載が可能となることで、SNSでの広告掲載の機会を広げました。

b) ECソリューションズ事業

ECソリューションズ事業は、コマース事業者のECサイト上での「販売促進」を軸とするソリューションを提供する事業です。主要なサービスは、オンラインモールのストア向けクリック課金型広告「StoreMatch(ストアマッチ)」及びCRMツール「STORE's R(ストアーズ・アールエイト)」です。そのほか、ECサイト運営支援「B-Space(ピースペース)」及び連結子会社であるダイナテック株式会社(宿泊施設向けに情報システムを開発・提供)を含みます。

当連結会計年度におきましては、オンラインモールのストア向けクリック課金型広告「StoreMatch(ストアマッチ)」については、コマース事業者のECへの注力意識の高まりに加え、メーカー向け広告機能の利用も高まり、引き続き利用ストア数が増加したことにより、前期比で増収(前期比24.0%増)となりました。一方、CRMツール「STORE's R(ストアーズ・アールエイト)」については、オンラインモールが推進するストア向け新広告商品の利用増加の影響を受け、前期比で大幅な減収(前期比13.3%減)となりました。この結果、セグメント売上高は19,702百万円(前期比10.8%増)、セグメント利益は6,704百万円(前期比1.9%増)となりました。

プロダクト企画・開発の主な取り組みとして、「ブランドサーチアド」を開発する等、「StoreMatch(ストアマッチ)」のメーカー向け広告機能を強化してまいりました。

また、宿泊施設を顧客とするダイナテック株式会社では、宿泊予約システム「Direct In S4(ダイレクトインエスフォー)」の追加機能を複数リリースし、既存顧客の利便性の向上及び新規顧客の獲得に注力しました。

生産、受注及び販売の実績

a) 生産実績

当社グループは、マーケティングソリューションを提供する事業を展開しており、提供するサービスの性格上生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略いたします。

b) 受注実績

生産実績と同様の理由により、記載を省略いたします。

c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前年同期比(%)
マーケティングソリューションズ事業(百万円)	16,005	101.4
ECソリューションズ事業(百万円)	19,702	110.8
合計(百万円)	35,708	106.4

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	金額 (百万円)	割合(%)	金額 (百万円)	割合(%)
ヤフー株式会社	6,376	19.0	5,903	16.5

2. 当連結会計年度において、ECソリューションズ事業の販売の実績が著しく変動いたしました。その内容については、「経営成績」をご覧ください。

財政状態

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は28,197百万円となり、前連結会計年度末と比べて4,260百万円増加いたしました。

流動資産は26,122百万円となり、前連結会計年度末と比べて4,102百万円増加いたしました。これは、主に受取手形及び売掛金が747百万円減少したものの、現金及び預金が4,686百万円増加したことによるものです。

固定資産は2,075百万円となり、前連結会計年度末と比べて157百万円増加いたしました。これは、主に顧客関連資産が67百万円減少したものの、投資有価証券が256百万円増加したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は7,377百万円となり、前連結会計年度末と比べて6百万円増加いたしました。

流動負債は7,308百万円となり、前連結会計年度末と比べて13百万円増加いたしました。これは、主に買掛金が264百万円、その他流動負債が96百万円減少したものの、未払金が245百万円、未払法人税等が113百万円増加したことによるものです。

固定負債は69百万円となり、前連結会計年度末と比べて6百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は20,820百万円となり、前連結会計年度末と比べて4,253百万円増加いたしました。これは、主に利益剰余金が剰余金の配当により1,713百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により5,806百万円増加したことによるものです。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は20,184百万円となり、前連結会計年度末と比べて4,686百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は6,774百万円（前年同期は5,397百万円の獲得）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益が8,319百万円であり、プラス要因として、減価償却費が415百万円、売上債権の減少額が747百万円であったものの、マイナス要因として、仕入債務の減少額が264百万円、法人税等の支払額が2,462百万円であったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は367百万円（前年同期は34百万円の獲得）となりました。これは、主に無形固定資産の取得による支出が315百万円、投資有価証券の取得による支出が66百万円であったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,720百万円（前年同期は1,355百万円の使用）となりました。これは、主に配当金の支払額が1,717百万円であったことによるものです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「キャッシュ・フロー」をご覧ください。

当社グループの資金需要の主なもの、顧客であるコマース事業者のパフォーマンス（流通総額）を最大化するためマーケティングソリューションの効果向上及び今後の成長に向けた新たな領域等へのサービス開発・投資のほか、事業規模の拡大にともない需要が高まる運転資金です。これらの資金需要は自己資金で賄うことを基本とし、必要に応じて外部からの資金調達を実施いたします。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は343百万円であります。

なお、連結子会社のダイナテック株式会社のECソリューションズ事業において、サービス用プログラムの開発及び改良を目的とする69百万円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物附属 設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社他 (東京都 千代田区他)	マーケティング ソリューションズ事業	システム開発 及び改良	-	-	223	223	141[6]
	ECソリューションズ事業	システム開発 及び改良	-	-	195	195	42[-]
	全社(共通)	本社設備 サーバー等	103	57	-	161	86[6]

(注) 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数の平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)
				工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
ダイナテック 株式会社	本社他 (東京都 千代田区他)	ECソリューションズ事業	システム開発 及び改良	22	228	250	100[-]

(注) 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	121,120,000
計	121,120,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,471,000	34,471,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	34,471,000	34,471,000	-	-

(注) 発行済株式のうち、356,000株は現物出資(有価証券 212百万円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第8回新株予約権

決議年月日	2013年4月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 188
新株予約権の数(個)	66 [64] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,200 [12,800] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	463 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2015年4月2日 至 2023年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 463 資本組入額 232
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員等の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 (注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分を行ってはならない。

当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 2013年7月1日付株式分割(1:100)、2013年10月1日付株式分割(1:2)に伴い、新株予約権の目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額の調整

株式の数の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、付与株式数は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

行使価額の調整

発行日以降、当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合、株式1株当たりの払込金額(行使価額)は次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3. その他の権利行使の条件は、当社と各新株予約権者間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年10月1日 (注)	17,235,500	34,471,000	-	1,728	-	1,083

(注) 第18期における株式分割(普通株式1株につき2株)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	45	41	167	22	4,916	5,203	-
所有株式数 (単元)	-	45,727	13,529	170,427	63,697	1,159	50,068	344,607	10,300
所有株式数の 割合(%)	-	13.27	3.93	49.45	18.48	0.34	14.53	100.00	-

(注) 自己株式2,133,699株は、「個人その他」に21,336単元、「単元未満株式の状況」に99株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
Zホールディングス中間株式会社	東京都千代田区紀尾井町1番3号	16,788,400	51.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,715,700	8.39
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,043,900	3.22
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	884,200	2.73
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	744,200	2.30
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	489,100	1.51
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUXELLES, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	400,000	1.23
野村證券株式会社 (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	13-1, NIHONBASHI, 1-CHOME, CHUO-KU, TOKYO, 1038011, JAPAN (東京都千代田区丸の内1丁目1番2号)	339,214	1.04
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	280,236	0.86
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビ ルディング	262,000	0.81
計	-	23,946,950	74.00

(注) 1. 上記大株主の状況は、2022年12月31日現在における株主名簿に基づいて記載しております。

2. 2022年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社が2022年11月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメント One株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	1,430,500	4.15
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	78,809	0.23

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,133,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,327,100	323,271	-
単元未満株式	普通株式 10,300	-	-
発行済株式総数	34,471,000	-	-
総株主の議決権	-	323,271	-

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
パリュウコムース 株式会社	東京都千代田区 紀尾井町1番3号	2,133,600	-	2,133,600	6.19
計	-	2,133,600	-	2,133,600	6.19

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

譲渡制限付株式報酬制度

当社は、2022年3月23日開催の第26期定時株主総会の決議に基づき、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び従業員を対象に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

制度の詳細につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(4) 役員の報酬等」をご覧ください。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	46	103,914
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年3月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	21,850	5,339,945	400	97,774
保有自己株式数	2,133,699	-	2,133,299	-

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数9,800株、処分価額の総額2,395,032円)及び譲渡制限付株式報酬としての処分(株式数12,050株、処分価額の総額2,944,913円)によるものであります。

2. 当期間における処理及び保有自己株式数には、2023年3月1日から本有価証券報告書提出日までの取引については含まれておりません。

3【配当政策】

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けております。配当政策につきましては、将来の成長に向けた投資のための内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を実施することとし、2022年度の目標を連結配当性向30%以上としておりました。なお、2023年度から2025年度においては、目標を連結配当性向50%以上としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を実施することを基本方針としております。また、2012年3月26日開催の第16期定時株主総会の決議により、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

上記方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株当たり27円の間接配当と1株当たり29円の期末配当を実施いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は31.2%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化と今後の事業展開のための備えとさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年7月27日 取締役会決議	873	27.0
2023年1月30日 取締役会決議	937	29.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

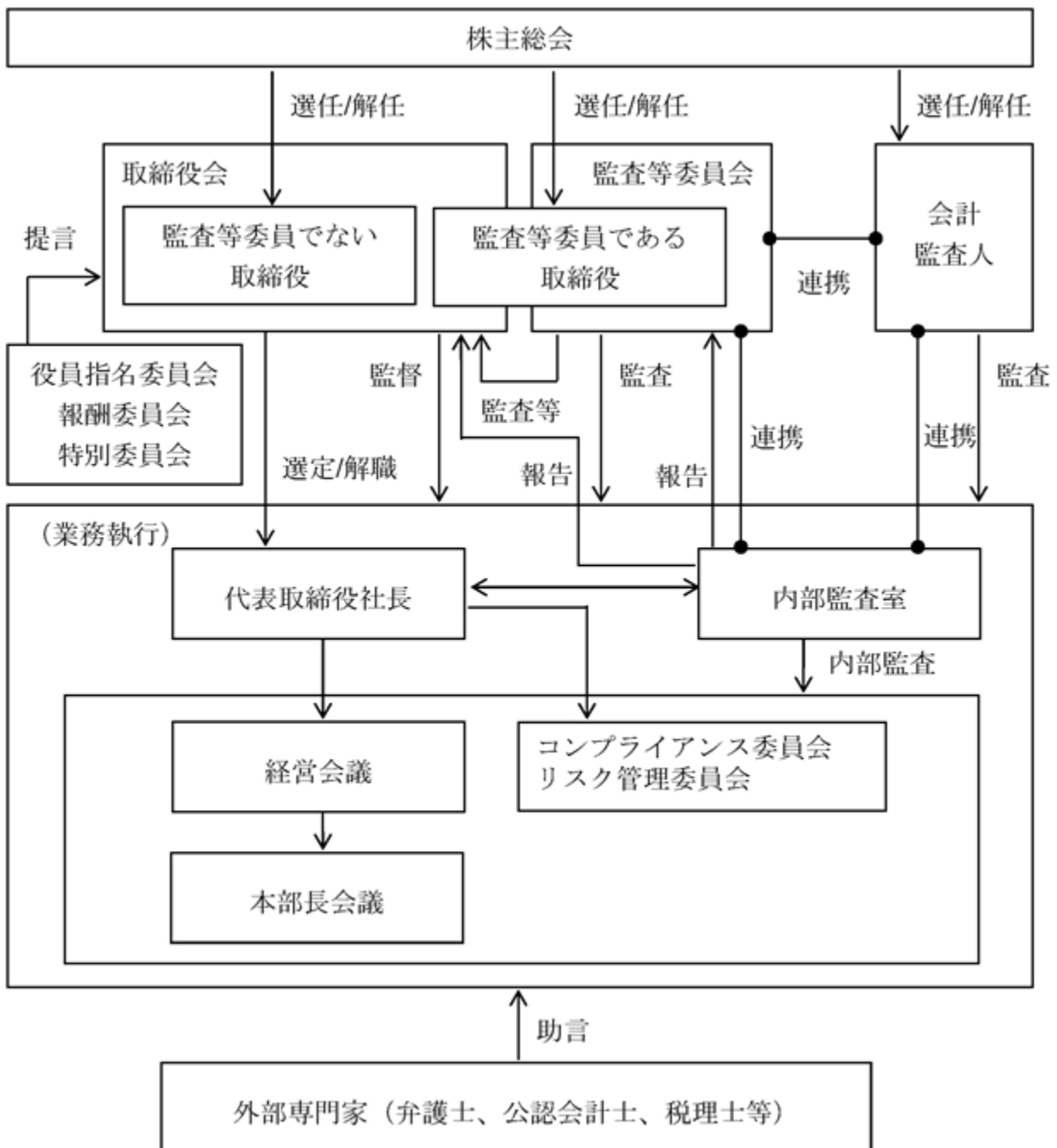
すべてのステークホルダーからの信頼を確保し、その利益の最大化を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針とします。その実現に向け、透明性の高い健全な企業運営を行うとともに、経営の効率性と高い競争力の維持を実現する組織体制を確立し、強化します。本基本方針のもと、全役員及び全従業員に対し、法令遵守、リスク・マネジメント、コーポレート・ガバナンスに関する教育を徹底し、法的責任、社会的責任並びに倫理的責任についての意識向上を図ります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が2015年5月1日付けで施行されたことに伴い、コーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、当社は、2016年3月24日開催の第20期定時株主総会において定款の一部を変更し、同日付けで監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

また、当社は、経営の監督強化と業務執行の迅速化を図るため、2012年3月より執行役員制度を採用しております。執行役員は、組織横断的に選任され、責任の明確化を図っております。

本有価証券報告書の提出日現在における当社の企業統治体制における組織構成図は下記のとおりであります。



(取締役会)

経営の意思決定・監督機関である取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名、監査等委員である取締役4名の計10名で構成されております。また、監査等委員である取締役4名は社外取締役です。取締役会は、経営の最高意思決定機関として経営の重要な方針及び戦略を決定し、その決定した基本方針に基づき業務執行者が誠実に業務を執行しているかを監督しております。原則として月1回の定例取締役会を開催し、緊急を要する案件があれば臨時取締役会を開催しております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 香川 仁

構成員：取締役 遠藤 雅知・取締役 長谷川 拓・取締役 田邊 浩一郎・取締役 粕谷 吉正・
取締役 畑中 基
社外取締役(監査等委員) 高橋 敏夫・社外取締役(監査等委員) 中村 隆夫・
社外取締役(監査等委員) 鈴木 誠・社外取締役(監査等委員) 池田 明霞

(経営会議)

経営会議は社長の諮問機関として設置され、常勤の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員を中心に構成されております。経営会議は、取締役会にて決定した経営の基本方針に基づき、業務執行に係る重要な意思決定、取締役会への提案案件を審議、新規事業の検討を行っております。

(経営会議構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 香川 仁

構成員：取締役 遠藤 雅知・取締役 長谷川 拓・取締役 田邊 浩一郎・取締役 粕谷 吉正
執行役員 天野 武・執行役員 千葉 恭子・執行役員 松本 有生・執行役員 安房 正浩

(本部長会議)

本部長会議は、常勤の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員及び本部長を中心に構成されております。経営会議にて決定した経営に関する重要な事項についての遂行状況のレビュー、部門を横断した問題の解決、重要事項の共有を行うことで、経営活動を補佐しております。

(本部長会議構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 香川 仁

構成員：取締役 遠藤 雅知・取締役 長谷川 拓・取締役 田邊 浩一郎・取締役 粕谷 吉正
執行役員 天野 武・執行役員 千葉 恭子・執行役員 松本 有生・執行役員 安房 正浩
本部長 岩永 直也・本部長 角田 悠・本部長 石川 雅英・室長 中久喜 裕也

(監査等委員会)

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名で構成され、うち社外取締役は4名であります。監査等委員である取締役は、取締役会への出席を通じ、取締役会の意思決定の状況及び取締役会に対する監督義務の履行状況等を監視し検証しております。さらに、取締役の職務執行について監査するため、取締役及び使用人等から報告を受けるとともに、会計監査人から監査計画・監査方法及びその結果等の報告を受けるほか、内部監査を担当する内部監査室から内部監査計画・監査方法及びその結果等についても報告を受け、必要に応じて聴取等を行っております。

また、監査等委員会は、取締役会による取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任及び報酬等についての意見を決定します。

(監査等委員会構成員の氏名等)

委員長：社外取締役(監査等委員) 高橋 敏夫

構成員：社外取締役(監査等委員) 中村 隆夫・社外取締役(監査等委員) 鈴木 誠・
社外取締役(監査等委員) 池田 明霞

(コンプライアンス委員会)

取締役及び従業員が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「コンプライアンス基本方針」を制定しております。また、その徹底を図るために、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するものとし、コンプライアンス体制の維持・向上のため、社内教育を実施しております。さらに、コンプライアンス上疑義ある行為については、取締役及び従業員が会社に通報できる内部通報制度を運営しております。

(コンプライアンス委員会構成員の氏名等)

委員長：代表取締役社長 香川 仁

構成員：取締役 遠藤 雅知・取締役 長谷川 拓・取締役 田邊 浩一郎・取締役 粕谷 吉正
執行役員 天野 武・執行役員 千葉 恭子・執行役員 松本 有生・執行役員 安房 正浩
本部長 岩永 直也・本部長 角田 悠・本部長 石川 雅英・室長 中久喜 裕也

(リスク管理委員会)

組織横断的なリスクについては、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置するとともに、リスク管理基本規程を整備し、同規程に基づくリスク管理体制を構築しております。リスク管理委員会で識別・評価された重要なリスクについては、必要に応じてワーキンググループが設置され、それぞれのリスクの性質に応じた対応が検討されております。

また、業務上で発生する事故については、事故管理活動を推進し、事故の発生原因、損失規模、対応状況、再発防止策を事故管理事務局にて一元管理・共有化することで、適切な業務改善を図っております。

(リスク管理委員会構成員の氏名等)

委員長：代表取締役社長 香川 仁

構成員：取締役 遠藤 雅知・取締役 長谷川 拓・取締役 田邊 浩一郎・取締役 粕谷 吉正
執行役員 天野 武・執行役員 千葉 恭子・執行役員 松本 有生・執行役員 安房 正浩
本部長 岩永 直也・本部長 角田 悠・本部長 石川 雅英・室長 中久喜 裕也

(役員指名委員会)

役員指名委員会は、役員の選任プロセスの透明性及び客観性を確保するため、取締役会の諮問機関として設置されております。役員候補者並びに執行役員候補者の選任及び審議を行い、取締役会に提言しております。

(役員指名委員会構成員の氏名等)

委員長：社外取締役(監査等委員) 池田 明霞

構成員：代表取締役社長 香川 仁・取締役 遠藤 雅知・社外取締役(監査等委員) 高橋 敏夫・
社外取締役(監査等委員) 中村 隆夫・社外取締役(監査等委員) 鈴木 誠

(報酬委員会)

報酬委員会は、取締役会の諮問機関として設置され、取締役及び執行役員の業績評価の基準の策定並びに取締役の報酬等の決定に際し、取締役会を補佐し、主要な役員報酬プラン、報酬ポリシー、報酬計画の立案及び審議を行い、取締役会に提言しております。

(報酬委員会構成員の氏名等)

委員長：社外取締役(監査等委員) 中村 隆夫

構成員：代表取締役社長 香川 仁・取締役 遠藤 雅知・社外取締役(監査等委員) 高橋 敏夫・
社外取締役(監査等委員) 鈴木 誠・社外取締役(監査等委員) 池田 明霞

(特別委員会)

特別委員会は、支配株主と少数株主との利益が相反する取引・行為について、その妥当性を審議、検討する機関であり、諮問を受け取締役会に提言等を行っております。

(特別委員会構成員の氏名等)

委員長：社外取締役(監査等委員) 鈴木 誠

構成員：社外取締役(監査等委員) 高橋 敏夫・社外取締役(監査等委員) 中村 隆夫・
社外取締役(監査等委員) 池田 明霞

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

a) 取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「コンプライアンス基本方針」を定め、その徹底を図るために、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、教育を実施します。また、コンプライアンス上疑義ある行為について取締役及び使用人が会社に通報できる内部通報制度を運営するものとします。

さらに、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、法令に基づき毅然とした姿勢で一切の関係を持たない方針を堅持いたします。

b)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程を整備し、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理するものとします。

c)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的なリスクについては、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置するとともに、リスク管理基本規程を整備し、同規程に基づくリスク管理体制を構築するものとします。各部署の担当業務に付随するリスクについては、当該部署にてマニュアルの整備、運用等を行うものとします。内部監査担当は、各部署におけるリスク管理の状況を監査します。

d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催するものとします。また、取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職制・職務権限規程を整備し、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるものとします。業績管理に関しては、年度ごとに経営計画を立案し、全社的な目標を設定するものとします。また、取締役及び本部長は定期的に業績のレビューと改善策を報告するものとします。

e)当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「コンプライアンス基本方針」は子会社にも適用し、当社におけると同様にその徹底を図ります。また、関係会社管理規程を整備し、同規程に基づく当社への決裁・報告制度により子会社の経営管理を行うことで子会社の取締役の職務の効率性を高めます。子会社の事業を所管する事業部門は、子会社における内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じて子会社への指導・支援を行っております。内部監査担当は定期的に監査を行い、子会社のリスク情報の有無を監査するものとします。

親会社グループ各社との取引においては、当社の経営上の独立性及び親会社グループ内取引等の公正性及び健全性を確保するものとします。

f)監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき者を指名することができます。監査等委員会が指定する期間中は、指名された者への指揮権は監査等委員会が有するものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとします。当該使用人の人事異動、人事考課等に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとします。

g)監査等委員会への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社及び子会社の業務又は業績に与える重要な事項について監査等委員会に遅滞なく報告するものとします。なお、前記に関わらず、監査等委員会は必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し報告を求めることができるものとします。

h)前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会への報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

i)監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会から職務の執行について、費用の前払い等の請求がなされたときは、直ちにその必要性を確認し、当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められる場合を除き、速やかに当該費用等の処理をいたします。

経営の独立性

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）である畑中基氏、長谷川拓氏、田邊浩一郎氏及び粕谷吉正氏はヤフー株式会社から出向して当社の取締役に就任しております。当社は、豊富な経験に基づいた事業運営の助言を得ることを目的として、ヤフー株式会社より招聘しております。

Zホールディングス株式会社は、2022年12月末現在当社の議決権の51.93%を保有する親会社であり、当社グループは同一の親会社を持つヤフー株式会社に対してサービスの提供及び仕入を行っております。サービスの提供及び仕入条件については、一般取引条件と同様、又は市場価格及び委託内容等を勘案し、交渉の上決定しております。

なお、2021年3月16日付で、Zホールディングス株式会社は、同社が所有する当社株式の全部を同社の完全子会社であるZホールディングス中間株式会社に現物出資したことにより、Zホールディングス中間株式会社が当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当しております。

当該異動により、Zホールディングス株式会社は当社議決権を間接所有することとなりましたが、当社に与える影響が大きいと認められる親会社は、引き続きZホールディングス株式会社であります。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額（最低責任限度額）としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟費用、第三者訴訟費用及びその他付随費用を当該保険契約により填補することとしております。当社の取締役は当該保険契約の被保険者であり、その保険料は全額当社が負担しております。ただし、被保険者が犯罪行為等の違法行為を行った場合に生じる法律上の賠償責任等については填補の対象外となっております。

取締役の定数

当社の取締役の員数は11名以内とし、そのうち監査等委員である取締役の員数は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

c)取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除する旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、公正で健全な経営及び事業活動を行うため、反社会的勢力に対しては、決して妥協せず断固とした姿勢で対応いたします。本方針を全役職員に周知徹底するため、本趣旨を「コンプライアンス基本方針」の一つに掲げております。

反社会的勢力からの不当な要求が発生した場合には、管理部が主管部署となって組織的な対応を行うとともに、所轄警察署・顧問弁護士・外部機関に適切な助言を仰ぎ毅然とした対応を行うこととしております。一例として、取引先等の選定にあたっては、広告主及びメディア運営者ともに反社会的勢力と一切関係ないことを規約上表明させ、当社に直接間接の被害の影響がないよう規定するとともに、各種団体の加入についても所定のルールに基づいて加入可否を判断しております。

現在、反社会的勢力からの不当な要求が寄せられた事例はありませんが、引き続き反社会的勢力に関する情報収集と管理、社内体制の整備強化を推進してまいります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 最高経営責任者	香川 仁	1968年9月24日生	1991年4月 アイダエンジニアリング株式会社入社 1992年5月 株式会社日刊工業新聞社入社 2003年10月 ヤフー株式会社(現Zホールディングス株式会社)入社 2009年10月 同社メディア事業統括本部 広告本部商品企画部長 2010年5月 同社メディア事業統括本部 広告本部商品企画部長 兼 広告本部広告サポート部長 2012年7月 同社マーケティングソリューションカンパニー事業推進本部リサーチアナリシス部長 2012年10月 株式会社クロコス 取締役 2013年3月 当社取締役 副社長執行役員 2014年1月 当社代表取締役社長 最高経営責任者 2019年1月 当社代表取締役社長 最高経営責任者 コーポレート本部長 2019年4月 当社代表取締役社長 最高経営責任者(現任)	(注)3	27,408
取締役 最高財務責任者	遠藤 雅知	1970年4月24日生	1993年4月 株式会社熊谷組入社 2005年5月 ヤフー株式会社(現Zホールディングス株式会社)入社 2010年7月 同社経営戦略本部グループ企画部長 2011年4月 同社経営戦略本部経営企画部長 2013年3月 当社取締役 2013年10月 ヤフー株式会社(現Zホールディングス株式会社)CFO室M&A戦略部長 2014年1月 当社取締役 コーポレート本部長 2014年3月 当社取締役 最高財務責任者 コーポレート本部長 2019年1月 当社取締役 最高財務責任者(現任)	(注)3	14,173
取締役 最高執行責任者 グループ会社統括 新規事業統括	長谷川 拓	1968年11月24日生	1991年4月 株式会社ブリヂストン入社 1996年1月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社 1999年3月 同社商品本部マーチャンダイザー 2003年8月 ヤフー株式会社(現Zホールディングス株式会社)入社 2013年4月 同社ショッピングカンパニー事業推進本部 ビジネス開発部長 2014年7月 同社ショッピングカンパニー事業推進本部 長 2015年4月 同社ショッピングカンパニー事業開発本部 長 2015年10月 当社社長室長 2016年1月 当社執行役員 最高戦略責任者 社長室長 2018年3月 当社取締役 最高戦略責任者 社長室長 2019年1月 当社取締役 最高執行責任者(現任)	(注)3	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 マーケティング ソリューションズ 事業統括 営業統括本部長	田邊 浩一郎	1973年9月21日生	1996年4月 朝日生命保険相互会社入社 2000年2月 ヤフー株式会社(現Zホールディングス株式会社)入社 2009年6月 株式会社サイネックス 取締役 2010年1月 JWord株式会社(現GMOインサイト株式会社) 社外取締役 2014年3月 当社社外取締役 2016年4月 ヤフー株式会社(現Zホールディングス株式会社) 執行役員 メディア・マーケティングソリューションズグループ マーケティングソリューションズカンパニー長 2017年4月 同社執行役員 メディアグループ マーケティングソリューションズカンパニー長 2017年6月 株式会社GYAO 取締役 2018年4月 ヤフー株式会社(現Zホールディングス株式会社) 執行役員 メディアカンパニー マーケティングソリューションズ統括本部長 2019年3月 当社取締役 2023年1月 当社取締役 営業統括本部長(現任)	(注)3	-
取締役 ECソリューションズ 事業統括	粕谷 吉正	1971年12月13日生	1995年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン入社 2007年4月 楽天株式会社(現楽天グループ株式会社)入社 2012年9月 ヤフー株式会社(現Zホールディングス株式会社)入社 2012年10月 同社事業戦略統括本部総合事業企画室全社事業推進室 室長 兼 YJキャピタル株式会社 パートナー 2014年12月 株式会社まちこえ(現パレットクラウド株式会社) 社外取締役 2015年5月 株式会社ホワイトプラス 社外取締役 2016年6月 株式会社コマースニジュウイチ 取締役 2016年10月 ヤフー株式会社(現Zホールディングス株式会社) ショッピングカンパニー事業開発本部事業開発部 部長 兼 ショッピング事業開発サービス サービスマネージャー 2017年12月 株式会社コマースニジュウイチ 代表取締役社長 2020年1月 株式会社B-SLASH 代表取締役社長 2020年3月 当社取締役 2022年1月 当社取締役 ECソリューションズ本部長 2023年1月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	畑中 基	1970年9月1日生	1995年4月 株式会社リムジンインタナショナル入社 2003年7月 ヤフー株式会社(現Zホールディングス株式会社)入社 2009年7月 同社コンシューマ事業統括本部 EC企画本部 マーチャント企画部長 2012年7月 同社コンシューマ事業カンパニー コマース企画制作本部長 2013年4月 同社コンシューマ事業カンパニー ショッピング事業本部長 2013年7月 同社ショッピングカンパニー ショッピング事業本部長 2013年10月 同社ショッピングカンパニー 営業本部長 2018年4月 同社コマースカンパニー ショッピング統括本部 営業本部長 兼 予約統括本部 営業本部長 2018年5月 同社コマースカンパニー 事業推進室 モバイルペイメント営業推進室長 2018年6月 同社事業推進室 モバイルペイメント営業推進室長 PayPay株式会社 取締役 2018年10月 ヤフー株式会社(現Zホールディングス株式会社) 決済統括本部 営業推進本部長 2019年10月 Zホールディングス株式会社 執行役員 ヤフー株式会社 執行役員 ショッピング統括本部長(現任) 2020年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	高橋 敏夫	1958年6月29日生	1981年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 1991年4月 同行資金為替部(ロンドン)調査役 1996年6月 同行資金証券為替部(ニューヨーク)調査役 1999年1月 同行リスク統括部(ロンドン)主任調査役 兼 投資銀行企画部主任調査役 兼 ロンドン支店次長 2002年10月 株式会社UFJホールディングス(現株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ)内部監査部次長 2004年10月 株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)監査企画室次長 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)監査部(企画グループ)上席調査役 2008年6月 SAPジャパン株式会社入社 2011年6月 同社常勤監査役 2016年5月 株式会社ローソン 社外監査役(常勤) 2020年3月 当社社外取締役(監査等委員) 2020年5月 当社社外取締役(監査等委員・常勤)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	中村 隆夫	1965年8月25日生	1989年4月 日本銀行入行 1996年2月 株式会社デジタルガレージ 取締役 1999年6月 株式会社インフォシーク 代表取締役 2008年12月 弁護士登録 2009年1月 鳥飼総合法律事務所入所 2016年1月 和田倉門法律事務所パートナー(現任) 2016年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年3月 メディカル・データ・ビジョン株式会社 社外取締役(現任) 2019年5月 株式会社松屋 社外監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	鈴木 誠	1966年4月21日生	1991年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2004年3月 鈴木誠公認会計士・税理士事務所開設 所長(現任) 2004年6月 当社社外監査役 2005年4月 株式会社マックスアカウンティング 代表取締役(現任) 2005年9月 ハバジット日本株式会社 社外監査役(現任) 2015年6月 株式会社ユニバーサルエンターテインメント 社外監査役(現任) 2017年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 株式会社スパンクリートコーポレーション 社外監査役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	池田 明霞	1959年1月1日生	1982年4月 日本合同ファイナンス株式会社(現ジャフコグループ株式会社)入社 2004年6月 株式会社ジャフコ(現ジャフコグループ株式会社)広報部長 2019年1月 アジアンブリッジ株式会社入社 2019年6月 同社常勤監査役 2019年7月 株式会社アストロスケールホールディングス 社外監査役(現任) 2021年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年3月 paiza株式会社 常勤監査役(現任)	(注)5	-
計					42,181

(注)1. 取締役(監査等委員)高橋敏夫氏、中村隆夫氏、鈴木誠氏及び池田明霞氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 高橋敏夫氏・委員 中村隆夫氏・委員 鈴木誠氏・委員 池田明霞氏

3. 2023年3月27日開催の定時株主総会終結の時から1年間。

4. 2022年3月23日開催の定時株主総会終結の時から2年間。

5. 2023年3月27日開催の定時株主総会終結の時から2年間。

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
渡辺 絢	1987年4月17日生	2014年12月 石寄・山中総合法律事務所入所 2018年10月 野村證券株式会社入社 2020年1月 雨宮眞也法律事務所入所(現任) 2022年9月 日本情報クリエイティブ株式会社 社外取締役(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外役員は、監査等委員である社外取締役4名であります。社外取締役について、選任状況及び当社からの独立性に関する当社の考え方は次のとおりです。

社外取締役である高橋敏夫氏について、都市銀行において資金為替、リスク管理及び内部監査業務等の経験を有するほか、社会保険労務士、公認内部監査人（CIA）及び米国公認会計士（デラウェア州）のCertificateを取得する等専門資格も有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、外資系大手IT企業の日本法人であるSAPジャパン株式会社の常勤監査役及び株式会社ローソンの社外監査役を歴任され、監査役としての専門的な知識を有しており、同氏の実務経験から培った高い見識をもとに、公正な立場から当社の業務執行の監査・監督を実施していただけるものと判断し、選任いたしました。

社外取締役である中村隆夫氏について、弁護士としての法律に関する豊富な知見並びに企業経営の経験を有しており、同氏の専門家等としての高い見識をもとに、公正な立場から当社の業務執行の監査・監督を実施していただけるものと判断し、選任いたしました。

社外取締役である鈴木誠氏について、公認会計士・税理士として財務、税務及び会計に関する豊富な知見並びに企業経営の経験を有しており、同氏の専門家等としての高い見識をもとに、公正な立場から当社の業務執行の監査・監督を実施していただけるものと判断し、選任いたしました。

社外取締役である池田明霞氏について、ベンチャーキャピタルにおける成長企業に対する経営（IPO）支援、IR・広報の豊富な経験を有しております。また、他の会社の監査役としての専門的な知識を有しており、同氏の実務経験から培った高い見識をもとに、公正な立場から当社の業務執行の監査・監督を実施していただけるものと判断し、選任いたしました。

また、高橋敏夫氏、中村隆夫氏、鈴木誠氏及び池田明霞氏には、当社の関係会社、大株主、主要な取引先等の関係者である事実はないこと、当社から役員報酬以外に多額の報酬等その他の財産上の利益を受けている事実はないこと、当社経営陣との間に特別な利害関係がないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断しております。なお、中村隆夫氏は、和田倉門法律事務所に所属する弁護士であります。当社は同事務所に所属する他の弁護士との間に法律顧問契約を締結しておりますが、取引金額は年間10百万円に満たず、独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

当社は、社外取締役を選任するにあたり、東京証券取引所の独立性基準及びその基準を参考に当社独自に定めた当社からの独立性を判断する基準によっております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（独立役員）4名は、いずれも監査等委員であり、監査等委員会として監査を行っております。社外取締役（独立役員）は、監査等委員会及び取締役会への出席並びに会計監査人からの報告等を通じて、直接又は間接的に内部監査及び会計監査等の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、それぞれの監査の実効性を高めております。その上で、財務・会計・法律等の高い専門性により監査等委員会監査を実施しております。また、取締役会における内部統制部門の報告に対して、必要に応じて意見を述べる等、適正な業務執行の確保に努めております。

内部監査を担当する内部監査室は、子会社を含めた内部監査の計画、監査結果等に関して、必要に応じて監査等委員会において報告をすることとしております。

会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、監査の計画、結果等に関して、監査等委員会に報告を行う機会を設けることとしております。

当社の最高財務責任者等は、必要に応じて常勤監査等委員との間で情報共有のための会合を設け、業務上の重要な事項について報告を行うこととしております。また、常勤監査等委員は、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会に必要に応じてオブザーバーとして出席し、内部統制部門から報告を受け、必要に応じて適宜意見を述べております。

さらに、常勤監査等委員、内部監査を担当する内部監査室及び会計監査人である有限責任監査法人トーマツとの間で、三様監査会議を定期的に行う等、組織的かつ効率的な監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a) 監査等委員会の組織、人員等

監査等委員会は、いずれも社外取締役（独立役員）である高橋敏夫氏、中村隆夫氏、鈴木誠氏、池田明霞氏の4名で構成され、高橋敏夫氏が監査等委員会委員長を務めております。

監査等委員会では、監査等委員会の活動の実効性確保のために、監査等委員の互選により常勤の監査等委員として、社外取締役（独立役員）である高橋敏夫氏を選定しております。

社外取締役（独立役員）である高橋敏夫氏は、都市銀行において資金為替、リスク管理及び内部監査業務等の経験を有するほか、社会保険労務士、公認内部監査人（CIA）及び米国公認会計士（デラウェア州）のCertificateを取得する等専門資格も有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、外資系大手IT企業の日本法人であるSAPジャパン株式会社の常勤監査役及び株式会社ローソンの社外監査役を歴任され、監査役としての専門的な知識並びに経験を有しております。

社外取締役（独立役員）である中村隆夫氏は、弁護士としての法律に関する豊富な知見並びに企業経営の経験を有しております。

社外取締役（独立役員）である鈴木誠氏は、公認会計士・税理士として財務、税務及び会計に関する豊富な知見並びに企業経営の経験を有しております。

社外取締役（独立役員）である池田明霞氏は、ベンチャーキャピタルにおける成長企業に対する経営（IPO）支援、IR・広報に関する豊富な知見を有しております。また、他の会社の監査役としての専門的な知識を有しております。

b) 監査等委員会の開催回数及び出席回数

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高橋 敏夫	13回	13回
中村 隆夫	13回	12回
鈴木 誠	13回	13回
池田 明霞	13回	13回

c) 監査等委員会の活動状況

監査等委員会においては、監査報告の作成、監査等委員会委員長の選定又は解職、常勤監査等委員の選定又は解職、監査の方針、監査職務の分担、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任もしくは解任又は辞任についての監査等委員会の意見、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等についての監査等委員会の意見、会計監査人を再任することの適否、その他監査等委員会の職務の執行に関し、監査等委員会が必要と認めた事項の決定を主な検討事項としております。

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査を担当する内部監査室との実効的な連携等を通じて、本社において業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。さらに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めております。

これらに基づき、監査等委員会は監査等委員でない常勤取締役に対し、監査等委員会としての意見を表明しております。

d)常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員は、「c)監査等委員会の活動状況」に記載の活動に加え、次のような活動を行っております。

- ・代表取締役社長及び取締役等と個別面談等を実施し、意思疎通及び情報収集等を行っております。
- ・常勤役員連絡会に必要に応じてオブザーバーとして出席し、意思疎通及び情報収集等を行い、必要に応じて適宜意見を述べております。
- ・当社の重要な意思決定に関わる会議等に必要に応じてオブザーバーとして出席し、経営陣幹部から管掌事業の状況及びリスク等について報告を受け、必要に応じて適宜意見を述べております。
- ・コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会に必要に応じてオブザーバーとして出席し、担当部門から報告を受け、必要に応じて適宜意見を述べております。
- ・内部監査を担当する内部監査室と定期的に情報・意見交換を行っております。
- ・子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。
- ・重要な決裁書類等の閲覧及び、内部監査を担当する内部監査室との実効的な連携等を通じて、本社における業務及び財産の状況を調査しております。
- ・親会社であるZホールディングス株式会社が主催するグループ監査役会等に必要に応じて出席し、情報収集等を行っております。

内部監査の状況

a)内部監査の体制

内部監査体制をより一層強化するため、代表取締役社長直属の組織として設置している内部監査室は、3名で構成されております。内部監査室では、業務全体にわたる内部監査を継続的に実施し、業務の改善に向けた具体的な助言及び勧告を行っております。また、当社及び子会社の内部統制システムの構築及び運用の徹底を主導し、内部統制の文書化を推進するとともに、職務の執行の適正性及び効率性に関して全社的な評価及び改善指導を行っております。実際の業務遂行は、被監査部門等の協力を得て広範な業務遂行が可能な仕組みを作っております。

b)内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

(内部監査と監査等委員会監査の連携状況)

内部監査を担当する内部監査室は、子会社を含めた内部監査の計画、監査結果等に関して、必要に応じて監査等委員会において報告をすることとしております。

(監査等委員会監査と会計監査との連携状況)

会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、監査の計画、結果等に関して、監査等委員会に報告を行う機会を設けることとしております。

(内部監査と会計監査の連携状況)

会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、内部監査を担当する内部監査室から監査計画について説明を受けるほか、必要に応じて内部監査の結果等についても説明を受けております。このほかにも両者は必要に応じて情報・意見交換を行う等して、連携を図っております。

さらに、常勤監査等委員、内部監査を担当する内部監査室及び会計監査人である有限責任監査法人トーマツとの間で、三様監査会議を定期的開催する等、組織的かつ効率的な監査を実施しております。

会計監査の状況

a)監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b)継続監査期間

2013年以降

c)業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 福土 直和
指定有限責任社員 業務執行社員 相澤 陽介

d)監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名 その他13名

e)監査法人の選定方針と理由

当社は、監査等委員会で定めた「会計監査人の選定基準」に基づいて、監査法人の概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当の有無、独立性、監査の実施体制及び監査報酬等について検討し、適格性を見極めた上で会計監査人を選定いたします。

現会計監査人は日本大手の監査法人であり、会計及び監査への知見ある人材が豊富であること等から、当社にとって最適であると考え、選定いたしました。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f)監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会では、会計監査人を適切に評価するための基準を定めております。監査等委員会において、当該基準に基づき、監査法人の品質管理、独立性及び監査能力等の評価を行った結果、当社の会計監査人として有限責任監査法人トーマツの再任を決議しております。

監査報酬の内容

a)監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35	-	37	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35	-	37	-

(注) 当連結会計年度における上記報酬の額以外に、前連結会計年度に係る追加報酬が1百万円あります。

b)監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a)を除く)

該当事項はありません。

c)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d)監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めておりません。

e)監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、審議した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年3月24日開催の第20期定時株主総会決議において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、4名です。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、役職に応じた基準額を支給する固定報酬と、業績に応じて支給額等が変動する変動報酬によって構成し、このうち固定報酬は、毎月一定の額を金銭で支給する「固定報酬」、及び、業績非連動型の譲渡制限付株式報酬である「勤務条件型譲渡制限付株式」により構成します。変動報酬は、単年度の業績指標の確定後、その目標達成度合いに応じて算定される額を金銭により支給する「業績連動報酬」、事業年度ごとに一定の業績達成条件を定め、当該条件を達成した場合にのみ金銭により支給する「特別業績連動報酬」、及び、単年度の業績指標の達成度合いに応じて譲渡制限解除割合が変動する譲渡制限付株式報酬である「業績条件型譲渡制限付株式」により構成します。

株式報酬の総報酬に対する割合は、役職に応じて18%～19%程度、「固定報酬」と「業績連動報酬」の比率は6：4、特別業績連動報酬は役職に応じて個別に定めるものであります。

業績連動報酬について採用する業績指標は、当社グループの収益獲得力を示す指標である連結EBITDA及び成長に向けた投資や株主還元の出発点となる指標である連結当期純利益といたします。特別業績連動報酬及び業績条件型譲渡制限付株式に関する業績指標は、連結EBITDAを指標といたします。

なお、勤務条件型譲渡制限付株式、業績条件型譲渡制限付株式及び特別業績連動報酬については、取締役在任中の譲渡を制限し、かつ、在任期間中に当社に損害を及ぼす重大な不適切行為があった場合等において権利を没収し、又は返還を求めるマルス条項及びクローバック条項を定めております。

役職ごとの基準額、自社株報酬の具体的な内容及び付与額、業績連動報酬の算定方法、特別業績連動報酬の額及び支給条件、その他報酬に関する重要な事項は、構成メンバーの過半数が社外取締役である報酬委員会にて審議の後、その結果を踏まえ、取締役会の決議によって決定します。なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、取締役会は、報酬委員会の答申を尊重して慎重に審議の上決定していることから上記方針に沿うものであると判断しております。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年3月23日開催の第26期定時株主総会決議において年額400百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名です。監査等委員である取締役の報酬は、その役割に鑑み固定報酬のみとしております。各監査等委員である取締役の報酬については決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員の協議により決定しております。

なお、2022年度の全社業績の各評価指標の目標、実績及び達成度は下表のとおりであります。

評価指標	目標（百万円）	実績（百万円）	達成度（％）
連結EBITDA	10,118	8,716	86.1
連結当期純利益	6,449	5,806	90.0

また、当事業年度に係る報酬額の決定にあたり、報酬委員会で以下のとおり審議いたしました。

日付	報酬方針	業績評価	報酬額	内容
2021年10月				2022年度 取締役報酬制度についての審議 2022年度 株式報酬制度導入についての審議
2021年11月				2022年度 取締役報酬制度についての審議 2022年度 株式報酬制度導入についての審議 2022年度 執行役員報酬についての審議
2021年12月				2022年度 取締役報酬制度についての報告及び審議 2022年度 株式報酬制度導入についての報告及び審議
2022年1月				2022年度 取締役報酬についての審議 2022年度 株式報酬制度導入についての審議
2022年2月				2022年度 株式報酬制度導入についての報告
2022年3月				2022年度 株式報酬制度導入についての報告
2023年2月				全社業績に基づく2022年度業績連動報酬についての報告 全社業績に基づく2022年度特別業績連動報酬についての報告 2022年度割当の譲渡制限付株式についての報告

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員の 員数(名)
		固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	118	88	18	10	10	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	28	28	-	-	-	4

(注) 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬10百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、省略いたします。

b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	54
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	54	資本業務提携
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入する他、会計専門誌の定期購読、各種セミナーへの参加をしております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,498	20,184
受取手形及び売掛金	5,025	14,278
未収入金	1,420	1,575
その他	79	89
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	22,019	26,122
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	138	138
減価償却累計額	9	22
建物附属設備(純額)	129	116
工具、器具及び備品	432	457
減価償却累計額	343	377
工具、器具及び備品(純額)	89	79
リース資産	32	32
減価償却累計額	11	17
リース資産(純額)	20	14
有形固定資産合計	239	210
無形固定資産		
ソフトウェア	689	651
ソフトウェア仮勘定	70	131
のれん	156	104
顧客関連資産	202	134
その他	8	6
無形固定資産合計	1,126	1,028
投資その他の資産		
投資有価証券	453	709
繰延税金資産	84	105
その他	14	21
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	551	835
固定資産合計	1,917	2,075
資産合計	23,936	28,197

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,986	2,722
未払金	2,256	2,502
未払法人税等	1,364	1,478
賞与引当金	28	43
その他	657	2,561
流動負債合計	7,294	7,308
固定負債		
その他	76	69
固定負債合計	76	69
負債合計	7,370	7,377
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,728	1,728
資本剰余金	1,168	1,210
利益剰余金	14,017	18,110
自己株式	526	521
株主資本合計	16,387	20,528
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	174	289
その他の包括利益累計額合計	174	289
新株予約権	3	2
純資産合計	16,566	20,820
負債純資産合計	23,936	28,197

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	33,560	1 35,708
売上原価	20,681	22,881
売上総利益	12,879	12,826
販売費及び一般管理費	2 4,973	2 4,577
営業利益	7,905	8,249
営業外収益		
アフィリエイト報酬精算益	4	1
投資事業組合運用益	30	66
その他	11	8
営業外収益合計	47	75
営業外費用		
為替差損	1	0
その他	4	4
営業外費用合計	5	4
経常利益	7,947	8,319
特別損失		
減損損失	3 2,406	-
その他	91	-
特別損失合計	2,497	-
税金等調整前当期純利益	5,449	8,319
法人税、住民税及び事業税	2,359	2,584
法人税等調整額	170	71
法人税等合計	2,189	2,513
当期純利益	3,260	5,806
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	3,260	5,806
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	115
その他の包括利益合計	4 18	4 115
包括利益	3,242	5,921
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,242	5,921
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,728	1,164	12,113	529	14,478
当期変動額					
剰余金の配当			1,356		1,356
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,260		3,260
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		3		2	6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3	1,903	2	1,909
当期末残高	1,728	1,168	14,017	526	16,387

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	192	192	5	14,676
当期変動額				
剰余金の配当				1,356
親会社株主に帰属する 当期純利益				3,260
自己株式の取得				0
自己株式の処分			1	4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	18	18	0	18
当期変動額合計	18	18	1	1,890
当期末残高	174	174	3	16,566

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,728	1,168	14,017	526	16,387
当期変動額					
剰余金の配当			1,713		1,713
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,806		5,806
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		3		2	6
譲渡制限付株式報酬		38		2	41
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	41	4,093	5	4,140
当期末残高	1,728	1,210	18,110	521	20,528

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	174	174	3	16,566
当期変動額				
剰余金の配当				1,713
親会社株主に帰属する 当期純利益				5,806
自己株式の取得				0
自己株式の処分			1	4
譲渡制限付株式報酬				41
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	115	115	-	115
当期変動額合計	115	115	1	4,253
当期末残高	289	289	2	20,820

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,449	8,319
減価償却費	709	415
のれん償却額	84	52
株式報酬費用	-	16
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
受取利息	0	0
投資事業組合運用損益(は益)	30	66
減損損失	2,406	-
売上債権の増減額(は増加)	605	747
仕入債務の増減額(は減少)	239	264
未収入金の増減額(は増加)	3	163
未払金の増減額(は減少)	202	255
その他	165	75
小計	7,882	9,236
利息の受取額	0	0
法人税等の支払額	2,485	2,462
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,397	6,774
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	136	28
無形固定資産の取得による支出	277	315
投資有価証券の取得による支出	-	66
投資事業組合からの分配による収入	135	41
差入保証金の回収による収入	313	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	34	367
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	4	4
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,352	1,717
ファイナンス・リース債務の返済による支出	7	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,355	1,720
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,076	4,686
現金及び現金同等物の期首残高	11,422	15,498
現金及び現金同等物の期末残高	15,498	20,184

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 ダイナテック株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 4年～20年

建物附属設備 10年～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に、顧客関連資産については、効果が及ぶ期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

イ 成果報酬型広告「アフィリエイト」

ASP

ASPにおいては、広告主に対し()パリュウコマースアフィリエイトプログラムの提供と()広告成果発生の手配を行っております。()パリュウコマースアフィリエイトプログラムの提供については、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、広告主より成果報酬発生条件が開示された時点から一定の期間にわたり収益を認識しております。()広告成果発生の手配については、アフィリエイトリンクを経由して発生した注文が承認された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、広告成果発生の手配においては、当社が代理人に該当すると判断しており、広告主から受け取る額からメディア運営者へ支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

コンサルティング

コンサルティングにおいては、広告主に対し（ ）パリュウコマースアフィリエイトプログラムの提供及び広告運営の受託と（ ）広告主の広告を広告掲載メディアに掲載し広告成果が発生するよう活動を行っております。（ ）パリュウコマースアフィリエイトプログラムの提供及び広告運営の受託については、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、契約締結時から一定の期間にわたり収益を認識しております。（ ）広告主の広告を広告掲載メディアに掲載し広告成果が発生するよう行う活動については、アフィリエイトリンクを経由して発生した注文が承認された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

オプション

オプションにおいては、「アフィリエイト」広告運営に付随するオプションサービスの提供を行っております。主なオプションであるメディア運営者への広告出稿の受託については、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、広告掲載時から一定の期間にわたり収益を認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

ロ クリック課金型広告「StoreMatch（ストアマッチ）」

「StoreMatch（ストアマッチ）」においては、オンラインモールのストア等に対しクリック課金型広告の提供を行っており、当社システムでクリックが計測された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

約束された対価は役務の提供前に受領した対価からの精算、又は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

ハ CRMツール「STORE's R（ストアーズ・アールエイト）」

「STORE's R（ストアーズ・アールエイト）」においては、オンラインモールの運営事業者から、当該オンラインモールのストアに対するCRMツール提供業務を受託しており、本ツールを経由して発生した注文のステータスが完了になった時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

1. 新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症の動向については、行動制限の緩和により経済活動の正常化に向けた取り組みが進むと予測するものの、今後の収束時期や影響の程度を正確に予測することは引き続き困難な状況にあります。このような状況の中、当社グループは、市況が一進一退を繰り返しながらも徐々に回復していくとの仮定に基づき、当連結会計年度末における固定資産等の減損及び繰延税金資産の回収可能性に係る会計上の見積りを行っております。

なお、市況変動に関する仮定は不確実性を伴うものであり、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の今後の動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	84	105

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できる又は、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件又は仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結子会社に係る資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
ダイナテック株式会社に係る有形固定資産	51	49
ダイナテック株式会社に係る無形固定資産	251	272
ダイナテック株式会社に係る減損損失	2,406	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結子会社であるダイナテック株式会社は宿泊施設向け情報システムを開発・提供するためのソフトウェア等を保有しております。当連結会計年度において、ダイナテック株式会社に係る固定資産のうち、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことにより、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しないと判断しました。なお、当社グループは、減損損失の算定にあたり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っており、割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画に基づき算定しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件又は仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。また、当連結会計年度の連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」として「流動負債」の「その他」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額はございません。

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際しての審議の過程で、2018年2月の企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の公表後に改めて検討を行うこととされた以下の2つの論点について、その検討の結果が公表されたものです。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「差入保証金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「差入保証金」に表示していた6百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	54百万円
売掛金	4,223

- 2 流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、391百万円であります。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給与手当	1,609百万円	1,537百万円
業務委託費	687	602

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(1) 減損損失を認識した資産の概要

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都中央区	ECソリューションズ事業	ソフトウェア等	1,324
東京都中央区	ECソリューションズ事業	顧客関連資産	623
東京都中央区	ECソリューションズ事業	のれん	457

(2) 減損損失の認識に至った経緯

第1四半期連結会計期間において、宿泊施設を顧客とするダイナテック株式会社について、新型コロナウイルス感染症流行の長期化により、同社のWeb事業(宿泊予約システム)の将来の収益見込みを見直したことに伴いECソリューションズ事業について減損損失を認識するに至りました。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損損失の算定にあたり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、ソフトウェア等、顧客関連資産及びのれんについて、当該事業用資産から得られる将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

4 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	26百万円	166百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	26	166
税効果額	8	50
その他有価証券評価差額金	18	115
その他の包括利益合計	18	115

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,471,000	-	-	34,471,000
合計	34,471,000	-	-	34,471,000
自己株式				
普通株式(注)	2,165,655	48	10,200	2,155,503
合計	2,165,655	48	10,200	2,155,503

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少は、新株予約権の権利行使による自己株式の処分によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプション としての新 株予約権	-	-	-	-	-	3
合計		-	-	-	-	-	3

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年1月27日 取締役会	普通株式	807	25.0	2020年12月31日	2021年3月8日
2021年7月28日 取締役会	普通株式	549	17.0	2021年6月30日	2021年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年1月31日 取締役会	普通株式	840	利益剰余金	26.0	2021年12月31日	2022年3月7日

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	34,471,000	-	-	34,471,000
合計	34,471,000	-	-	34,471,000
自己株式				
普通株式（注）	2,155,503	46	21,850	2,133,699
合計	2,155,503	46	21,850	2,133,699

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少は、新株予約権の権利行使及び譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・ オプション としての新 株予約権	-	-	-	-	-	2
合計		-	-	-	-	-	2

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年1月31日 取締役会	普通株式	840	26.0	2021年12月31日	2022年3月7日
2022年7月27日 取締役会	普通株式	873	27.0	2022年6月30日	2022年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年1月30日 取締役会	普通株式	937	利益剰余金	29.0	2022年12月31日	2023年3月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	15,498百万円	20,184百万円
現金及び現金同等物	15,498	20,184

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い短期的な預金等に限定して運用し、資金運用を目的とした投機的な取引は行わない方針であります。なお、必要な資金は自己資金にて賄っており、資金調達は行っておりません。また、デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの与信管理規程に従って適宜取引先の信用調査を行い、それに基づき与信限度額を設定することで、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、取引先に懸念事項が発生した場合の速やかな対応を図っております。

投資有価証券は、非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資金であります。非上場株式は、投資先の業績変動リスクに晒されておりますが、定期的に投資先の財務状況等を把握しており、担当取締役に報告されております。投資事業有限責任組合への出資金は、組入れられた株式の発行体の経営状況及び財務状況の変化に伴い出資元本を割り込むリスクがありますが、定期的に組合の決算書を手入手することで組合の財政状況や運用状況を把握しており、担当取締役に報告されております。また、組合契約等の変更の有無についても、適切に管理しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼすべてが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の末日現在における営業債権のうち、24.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年12月31日）

「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

以下の金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2021年12月31日)
投資事業有限責任組合出資金	453

当連結会計年度（2022年12月31日）

「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

市場価格のない株式等（連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資を含む）については、時価開示の対象とはしておりません。これらの金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 (2022年12月31日)
非上場株式	54
投資事業有限責任組合出資金	655

（注）1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,498	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,025	-	-	-
未収入金	1,420	-	-	-
合計	21,944	-	-	-

当連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,184	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,278	-	-	-
未収入金	1,575	-	-	-
合計	26,037	-	-	-

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

すべて短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

なお、投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額 453百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額 54百万円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額 655百万円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及びダイナテック株式会社は、確定拠出年金制度を導入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

確定拠出年金制度のため、退職給付債務はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
確定拠出年金への掛金(百万円)	61	58
退職給付費用(百万円)	61	58

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
新株予約権戻入益(百万円)	0	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	2013年4月1日取締役会 第8回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 188名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 403,800株
付与日	2013年4月16日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員等の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由がある場合はこの限りではない。その他細目については当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	自 2013年4月16日 至 2015年4月1日
権利行使期間	自 2015年4月2日 至 2023年3月31日

(注) 2013年7月1日付で普通株式1株につき100株、2013年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

提出会社

		2013年4月1日取締役会 第8回ストック・オプション
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		-
付与		-
失効		-
権利確定		-
未確定残		-
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		23,000
権利確定		-
権利行使		9,800
失効		-
未行使残		13,200

(注) 2013年7月1日付で普通株式1株につき100株、2013年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

提出会社

		2013年4月1日決議 第8回 ストック・オプション
権利行使価格 (注)	(円)	463
行使時平均株価	(円)	3,275.5
付与日における 公正な評価単価	(円)	157.04

(注) 2013年7月1日付で普通株式1株につき100株、2013年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。権利行使価格、行使時平均株価及び付与日における公正な評価単価につきましては、分割による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	69百万円	73百万円
未払事業所税	2	1
貸倒引当金繰入超過額	1	1
貸倒損失	1	0
固定資産償却超過額	4	4
一括償却資産損金算入限度超過額	3	6
投資事業組合分配金	161	173
未払賞与	18	25
連結子会社の繰越欠損金(注)	81	147
資産除去債務	0	0
減損損失	337	246
その他	4	7
繰延税金資産小計	684	690
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	81	147
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	348	217
評価性引当額小計	430	365
繰延税金資産合計	254	325
繰延税金負債		
顧客関連資産	61	41
投資事業組合運用益	30	50
その他有価証券評価差額金	77	127
繰延税金負債合計	169	220
繰延税金資産(負債)の純額	84	105

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	81	81
評価性引当額	-	-	-	-	-	81	81
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	147	147
評価性引当額	-	-	-	-	-	147	147
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
役員報酬損金不算入額	0.2	
のれん償却費等	3.0	
繰越欠損金の利用	1.3	
評価性引当額の増減	7.9	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.2	

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位: 百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	5,025	4,278
契約資産	-	-
契約負債	419	391

契約負債は、主としてクリック課金型広告「StoreMatch(ストアマッチ)」において、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分であり、これらのサービスの提供に伴い履行義務は充足され、契約負債は取り崩されます。

なお、期末日後1年以内に収益として認識することを見込んでおり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年以内であるため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、提供するサービスを事業単位の基礎として、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は、サービス別の事業セグメントから構成されており、「マーケティングソリューションズ事業」及び「ECソリューションズ事業」の2つを報告セグメントとしております。

「マーケティングソリューションズ事業」は、コマース事業者のECサイトへの「集客」を軸とするソリューションを提供する事業です。主要なサービスは、成果報酬型広告「アフィリエイト」です。

「ECソリューションズ事業」は、コマース事業者のECサイト上での「販売促進」を軸とするソリューションを提供する事業です。主要なサービスは、オンラインモールのストア向けクリック課金型広告「StoreMatch（ストアマッチ）」及びCRMツール「STORE's R（ストアーズ・アールエイト）」です。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

また、「（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しています。

なお、当該変更による当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高への影響は軽微であり、セグメント利益への影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の
 分解情報

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	マーケティング ソリューションズ 事業	ECソリューションズ 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,778	17,782	33,560	-	33,560
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	15,778	17,782	33,560	-	33,560
セグメント利益	2,774	6,577	9,352	1,446	7,905
セグメント資産	4,266	3,857	8,123	15,812	23,936
その他の項目					
減価償却費	102	430	533	176	709
のれんの償却額	-	84	84	-	84
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	100	204	304	169	474

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,446百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額15,812百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額176百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額169百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	マーケティング ソリューション ズ事業	ECソリューションズ 事業	計		
売上高					
成果報酬型広告 「アフィリエイト」					
ASP	2,745	-	2,745	-	2,745
コンサルティング	9,814	-	9,814	-	9,814
オプション	3,432	-	3,432	-	3,432
クリック課金型広告 「StoreMatch (ストアマッチ)」	-	13,491	13,491	-	13,491
CRMツール 「STORE's R (ストアーズ・アール エイト)」	-	4,216	4,216	-	4,216
その他	13	1,994	2,007	-	2,007
顧客との契約から 生じる収益	16,005	19,702	35,708	-	35,708
外部顧客への売上高	16,005	19,702	35,708	-	35,708
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	16,005	19,702	35,708	-	35,708
セグメント利益	2,857	6,704	9,562	1,312	8,249
セグメント資産	4,154	3,190	7,344	20,853	28,197
その他の項目					
減価償却費	108	263	372	42	415
のれんの償却額	-	52	52	-	52
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	87	245	333	11	344

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,312百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額20,853百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額42百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤフー株式会社	6,376	マーケティングソリューションズ事業、 ECソリューションズ事業

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤフー株式会社	5,903	マーケティングソリューションズ事業、 ECソリューションズ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	マーケティング ソリューションズ事業	ECソリューションズ 事業	全社・消去	合計
減損損失	-	2,406	-	2,406

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	マーケティング ソリューションズ事業	ECソリューションズ 事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	84	-	84
当期末残高	-	156	-	156

(注)「ECソリューションズ事業」セグメントに帰属するのれんについて、減損損失457百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	マーケティング ソリューションズ事業	ECソリューションズ 事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	52	-	52
当期末残高	-	104	-	104

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	ヤフー株式会社	東京都千代田区	300	インターネット広告事業等	-	サービスの提供及び仕入	サービス提供に係る役務収入(注)2	10,634	売掛金	814
							サービス提供に係る役務原価(注)4		未収入金(注)3	683
								9,333	買掛金	1,043

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

サービスの提供及び仕入条件については、一般取引条件と同様、又は市場価格及び委託内容等を勘案し、交渉の上決定しております。

2. 取引金額については、取引高の総額で表示しており、当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書の売上高に含まれる取引高は6,376百万円であります。

3. 成果報酬型広告「アフィリエイト」の提供に際して、当社がメディア運営者への成果報酬の回収を代行しているものであります。

4. 取引金額については、取引高の総額で表示しており、当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書の売上原価に含まれる取引高は8,627百万円であります。

5. 重要性の乏しい取引については、その記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	ヤフー株式会社	東京都千代田区	300	インターネット広告事業等	-	サービスの提供及び仕入	サービス提供に係る役務収入(注)2	10,854	売掛金	620
							サービス提供に係る役務原価(注)4		買掛金	1,172
同一の親会社をもつ会社	SBペイメントサービス株式会社	東京都港区	6,075	決済サービス等	-	決済代行サービスの委託	決済代金の回収(注)5	-	売掛金	407
							サービス委託に係る手数料支払		未払金	13

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

サービスの提供及び仕入条件については、一般取引条件と同様、又は市場価格及び委託内容等を勘案し、交渉の上決定しております。

2. 取引金額については、取引高の総額で表示しており、当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書の売上高に含まれる取引高は5,903百万円であります。
3. 成果報酬型広告「アフィリエイト」の提供に際して、当社がメディア運営者への成果報酬の回収を代行しているものであります。
4. 取引金額については、取引高の総額で表示しており、当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書の売上原価に含まれる取引高は10,738百万円であります。
5. 売掛金に関する取引については、主に「StoreMatch(ストアマッチ)」の広告主に対するものであり、同社に対するものではありませんので、取引金額は記載しておりません。
6. 重要性の乏しい取引については、その記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソフトバンクグループ株式会社(東京証券取引所に上場)
 ソフトバンクグループジャパン株式会社(非上場)
 ソフトバンク株式会社(東京証券取引所に上場)
 Aホールディングス株式会社(非上場)
 Zホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)
 Zホールディングス中間株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
1株当たり純資産額	512.53円	1株当たり純資産額	643.78円
1株当たり当期純利益	100.92円	1株当たり当期純利益	179.60円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	100.84円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	179.52円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,260	5,806
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,260	5,806
期中平均株式数(株)	32,310,868	32,329,328
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	24,487	14,837
(うち新株予約権等)(株)	(24,487)	(14,837)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	9,558	18,272	26,712	35,708
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	2,427	4,516	6,493	8,319
親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純利益 (百万円)	1,653	3,129	4,518	5,806
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	51.16	96.82	139.78	179.60

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	51.16	45.66	42.97	39.82

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,984	19,807
受取手形及び売掛金	4,885	4,168
前払費用	57	70
未収入金	1,417	1,576
その他	210	210
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	21,554	25,831
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	114	103
工具、器具及び備品	73	57
有形固定資産合計	188	161
無形固定資産		
ソフトウェア	465	422
ソフトウェア仮勘定	43	88
のれん	156	104
顧客関連資産	202	134
その他	7	6
無形固定資産合計	874	755
投資その他の資産		
投資有価証券	453	709
関係会社株式	297	297
破産更生債権等	0	0
関係会社長期貸付金	410	200
長期前払費用	7	14
繰延税金資産	84	57
その他	0	0
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	1,253	1,279
固定資産合計	2,316	2,196
資産合計	23,871	28,028

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,964	2,697
未払金	2,171	2,431
未払費用	43	38
未払法人税等	1,364	1,475
未払消費税等	164	92
契約負債	-	379
前受金	400	-
預り金	9	8
その他	1	1
流動負債合計	7,119	7,125
固定負債		
その他	50	50
固定負債合計	50	50
負債合計	7,169	7,175
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,728	1,728
資本剰余金		
資本準備金	1,083	1,083
その他資本剰余金	84	126
資本剰余金合計	1,168	1,210
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	14,153	18,143
利益剰余金合計	14,153	18,143
自己株式	526	521
株主資本合計	16,523	20,561
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	174	289
評価・換算差額等合計	174	289
新株予約権	3	2
純資産合計	16,701	20,853
負債純資産合計	23,871	28,028

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1 32,185	1 34,450
売上原価	20,400	22,652
売上総利益	11,784	11,797
販売費及び一般管理費	1, 2 3,844	1, 2 3,652
営業利益	7,939	8,145
営業外収益		
受取利息	1 9	1 8
アフィリエイト報酬精算益	4	1
投資事業組合運用益	30	66
その他	1 26	1 45
営業外収益合計	71	121
営業外費用		
為替差損	1	0
その他	1	1
営業外費用合計	2	1
経常利益	8,008	8,265
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1 37	-
特別利益合計	37	-
特別損失		
子会社株式評価損	3 2,434	-
その他	65	-
特別損失合計	2,500	-
税引前当期純利益	5,546	8,265
法人税、住民税及び事業税	2,352	2,584
法人税等調整額	19	23
法人税等合計	2,372	2,561
当期純利益	3,174	5,703

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
広告媒体費	19,880	97.4	22,123	97.7
経費	520	2.6	529	2.3
売上原価	20,400	100.0	22,652	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,728	1,083	81	1,164	12,335	12,335
当期変動額						
剰余金の配当					1,356	1,356
当期純利益					3,174	3,174
自己株式の取得						
自己株式の処分			3	3		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	3	3	1,817	1,817
当期末残高	1,728	1,083	84	1,168	14,153	14,153

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	529	14,700	192	192	5	14,898
当期変動額						
剰余金の配当		1,356				1,356
当期純利益		3,174				3,174
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	2	6			1	4
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			18	18	0	18
当期変動額合計	2	1,823	18	18	1	1,803
当期末残高	526	16,523	174	174	3	16,701

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,728	1,083	84	1,168	14,153	14,153
当期変動額						
剰余金の配当					1,713	1,713
当期純利益					5,703	5,703
自己株式の取得						
自己株式の処分			3	3		
譲渡制限付株式報酬			38	38		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	41	41	3,990	3,990
当期末残高	1,728	1,083	126	1,210	18,143	18,143

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	526	16,523	174	174	3	16,701
当期変動額						
剰余金の配当		1,713				1,713
当期純利益		5,703				5,703
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	2	6			1	4
譲渡制限付株式報酬	2	41				41
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			115	115	-	115
当期変動額合計	5	4,037	115	115	1	4,151
当期末残高	521	20,561	289	289	2	20,853

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 4年～20年

建物附属設備 10年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に、のれん及び顧客関連資産については、効果が及ぶ期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 成果報酬型広告「アフィリエイト」

ASP

ASPにおいては、広告主に対し()パリュウコマースアフィリエイトプログラムの提供と()広告成果発生の手配を行っております。()パリュウコマースアフィリエイトプログラムの提供については、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、広告主より成果報酬発生条件が開示された時点から一定の期間にわたり収益を認識しております。()広告成果発生の手配については、アフィリエイトリンクを経由して発生した注文が承認された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、広告成果発生の手配においては、当社が代理人に該当すると判断しており、広告主から受け取る額からメディア運営者へ支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

コンサルティング

コンサルティングにおいては、広告主に対し()パリュウコマースアフィリエイトプログラムの提供及び広告運営の受託と()広告主の広告を広告掲載メディアに掲載し広告成果が発生するよう活動を行っております。()パリュウコマースアフィリエイトプログラムの提供及び広告運営の受託については、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、契約締結時から一定の期間にわたり収益を認識しております。()広告主の広告を広告掲載メディアに掲載し広告成果が発生するよう行う活動については、アフィリエイトリンクを経由して発生した注文が承認された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

オプション

オプションにおいては、「アフィリエイト」広告運営に付随するオプションサービスの提供を行っております。主なオプションであるメディア運営者への広告出稿の受託については、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、広告掲載時から一定の期間にわたり収益を認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(2) クリック課金型広告「StoreMatch（ストアマッチ）」

「StoreMatch（ストアマッチ）」においては、オンラインモールのストア等に対しクリック課金型広告の提供を行っており、当社システムでクリックが計測された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

約束された対価は役務の提供前に受領した対価からの精算、又は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(3) CRMツール「STORE's R（ストアーズ・アールエイト）」

「STORE's R（ストアーズ・アールエイト）」においては、オンラインモールの運営事業者から、当該オンラインモールのストアに対するCRMツール提供業務を受託しており、本ツールを経由して発生した注文のステータスが完了になった時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症による影響に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 子会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	297	297

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

子会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理を行います。ただし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額を行わないこととしております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。また、当事業年度の財務諸表及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「差入保証金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「差入保証金」に表示していた0百万円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	221百万円	222百万円
短期金銭債務	3	3

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	0百万円	2百万円
販売費及び一般管理費	14	26
営業取引以外の取引による取引高	68	48

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65.6%、当事業年度65.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34.4%、当事業年度34.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給与手当	1,177百万円	1,169百万円
賞与	329	268
業務委託費	572	498
法定福利費	226	218
地代家賃	186	151
減価償却費	229	100
のれん償却費	52	52

3 子会社株式評価損

連結子会社であるダイナテック株式会社に対するものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年12月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	297

当事業年度(2022年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	297

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	69百万円	72百万円
未払事業所税	1	1
貸倒引当金繰入超過額	0	0
貸倒損失	1	0
固定資産償却超過額	3	3
一括償却資産損金算入限度超過額	3	6
関係会社株式評価損	745	745
投資事業組合分配金	161	173
未払賞与	8	10
その他	4	7
繰延税金資産小計	999	1,022
評価性引当額	745	745
繰延税金資産合計	254	277
繰延税金負債		
顧客関連資産	61	41
投資事業組合運用益	30	50
その他有価証券評価差額金	77	127
繰延税金負債合計	169	220
繰延税金資産(負債)の純額	84	57

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
役員報酬損金不算入額	0.2	
のれん償却費等	0.3	
繰越欠損金の利用	1.3	
評価性引当額の増減	12.3	
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	114	-	-	11	103	19
	工具、器具及び備品	73	11	-	26	57	240
	計	188	11	-	37	161	260
無形固定資産	ソフトウェア	465	153	-	196	422	-
	ソフトウェア仮勘定	43	200	155	-	88	-
	のれん	156	-	-	52	104	-
	顧客関連資産	202	-	-	67	134	-
	その他	7	-	-	1	6	-
	計	874	354	155	317	755	-

(注) 1. 当期増加額の内訳

ソフトウェア 事業用プログラムの制作 153百万円

ソフトウェア仮勘定 事業用プログラムの制作 200

2. 当期減少額の内訳

ソフトウェア仮勘定 ソフトウェアへの振替等 155百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	1	1	1

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、洗替による戻入額1百万円が含まれております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当社の公告の方法は、電子公告により行い、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.valuecommerce.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、Aホールディングス株式会社、Zホールディングス中間株式会社であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第26期）（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）2022年3月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2022年3月24日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第27期第1四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月12日関東財務局長に提出
（第27期第2四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月8日関東財務局長に提出
（第27期第3四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月27日

パリュウコムース株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福 士 直 和
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 相 澤 陽 介

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパリュウコムース株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パリュウコムース株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 収益認識の前提となるITシステムの信頼性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結損益及び包括利益計算書、及び損益計算書に記載の通り、当連結会計年度の売上高35,708百万円のうち、バリューコマース株式会社の事業に係る売上高は34,450百万円であり、96%を占めている。</p> <p>バリューコマース株式会社が行っている事業の主要なサービスには、成果報酬型広告「アフィリエイト」、オンラインモールのストア向けCRMツール「STORE's R（ストアーズ・アールエイト）」、クリック課金型広告「ストアマッチ」がある。</p> <p>いずれの事業も、ウェブサイトやオンラインモール上でのサービス提供であり、単価情報を含む契約データの情報管理、クリック数などの広告配信実績等の取得、請求金額計算など、主要なプロセスはITシステムに高度に依拠している。</p> <p>当監査法人は、バリューコマース株式会社が行っている事業による売上高の金額に重要性が高く、顧客に対する課金請求及びそれに基づく収益計上が正確に行われるためには、関連するITシステムが適切に整備され且つ運用されることが重要であるため、収益認識の前提となるITシステムの信頼性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、監査法人内のITの専門家を利用して、特に以下の内部統制の整備・運用状況の検証を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹システムにおける顧客に対する請求金額の計算処理の正確性に対応する自動化された業務処理統制の検証として、単価情報を含む契約データと注文データ及び請求書との整合性の検証、クリック数などの広告配信実績等がトランザクション集計結果と一致していることの検証、これらを利用した請求金額の再計算結果と会社の処理結果データとの整合性の検証 ・会計システムに取込む収益計上額の基礎として出力された自動計算結果レポートが、監査人による再実施の結果と一致していることの検証 ・それらを担う基幹システム等にかかるユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制の検証

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、パリュウコマース株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、パリュウコマース株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月27日

パリュウコマース株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福士	直和
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	相澤	陽介

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパリュウコマース株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パリュウコマース株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 収益認識の前提となるITシステムの信頼性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益認識の前提となるITシステムの信頼性）と同一内容であるため、記載を省略している。	左記の通り。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。